一之宮八幡大神神賑行事（いちのみやはちまんおおかみしんしんぎょうじ）

保持者 同行事保存会
指定 昭和 51 年 7 月 1 日

一之宮八幡大神の例祭にあたり、一之宮の東・西・北の３町の屋台が各町内から出発し、太鼓、笛、鉦等による囃子にのって八幡宮をめざして巡行し、宮入りする。
かつては宵宮（8 月 1 日）が例祭でその前日に行われていたが、現在は 8 月の第 1 日曜に例祭が行われ、同行事はその前日に行われている。
現在の八幡大神は元禄十年（1697）の創建とされる。
明治 42（1909）に琴平大神、天神社、稲荷社を合祀して現在にいたる。
明治 12 年（1879）には「村社祭典議定書」が作られ、祭礼執行の心得や、準備、屋台引き回しや神楽のことを定めている。屋台もこの時期につくられ、現行の行事となった模様。その後戦争による中断はあったものの、続けられてきた。
昭和 45 年に屋台の指定文化財の申請及び屋台格納庫の造営の補助申請がった模様。
その時は屋台自体の有形民俗文化財での申請であった。町は行事を今後も継続するような形として、保存会等の結成を促した。
その後、同行事保存会が発足、無形民俗文化財として指定となった。

寒川町祭りばやし保存会連合会

昭和 50 年発足
現在 7 団体で構成
（田端太鼓愛好会、一之宮屋台ばやし保存会、岡田祭ばやし保存会、宮山下町おはやし会、宮山ばやし中里太鼓連、倉見ばやし保存会、小動囃子保存会）
昭和 49 年ごろより町内各地域の神社祭礼に昔から伝わる祭りばやしを復活し、伝統文化を後世に残そうという機運が盛り上がってきた。
当時町内で、地域ごとに復活し始めた祭りばやし保存会が結束し、伝統文化の保存と継承、技術指導、後継者の育成を図る目的で設立された。
現在、文化祭、産業まつり、ふれあい福祉フェスティバル、その他各種お祭りなどに参加している。

事業補助として社会教育関係団体補助金を交付（平成 30 年度 30,000 円）